

平成24年11月28日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成24年11月28日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号並びに議案第1号から
第15号までの上程説明

第4 請願・陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成24年11月28日（水）午前10時00分 開会

○議長（伊藤すすむ君） おはようございます。ただいまから平成24年茂原市議会第4回定例会を開会します。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（伊藤すすむ君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 関 好治君。

（議会運営委員会委員長 関 好治君登壇）

○議会運営委員会委員長（関 好治君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る10月29日に招集告示されました平成24年第4回定例会の運営につきまして、11月1日及び21日に委員会を開催し、協議をいたしましたので、その内容について御報告いたします。

まず、会期については、報告1件、議案15件並びに一般質問通告者11人を勘案し、本日から12月13日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、請願・陳情の上程後委員会付託を行います。

29日から12月4日までは、議案等調査のため休会、5日、6日に一般質問をそれぞれ5人行い、7日は一般質問を1人行った後に議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。

質問順位は、くじ引きにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願いたいと存じます。

8日から12日までは、報告書作成等のため休会、最終日13日は、午前10時から決算審査特別

委員会、各常任委員会の委員長報告の調整を行い、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

なお、今定例会から、一般質問において、従来の一括質問一括答弁方式に加えて、一問一答方式を試行することと決定いたしました。

以上、今定例会の運営に関する協議決定事項でありますので、当局並びに議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、御報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（伊藤すすむ君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成24年第3回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました12月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（伊藤すすむ君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（伊藤すすむ君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名をします。

会議録署名議員に

23番 常 泉 健 一 君

24番 市 原 健 二 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から12月13日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤すすむ君) 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から12月13日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長(伊藤すすむ君) ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

報告第1号並びに議案第1号から第15号までの上程説明

○議長(伊藤すすむ君) 次に、議事日程第3「報告第1号並びに議案第1号から第15号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告1件並びに議案15件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 本日から、平成24年第4回定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、年末の大変お忙しいところ、まことに御苦労さまでございます。

議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、国政についてでございますが、先般、衆議院が解散され、脱原発か否かが問われるエネルギー政策、TPPなどの経済連携を進めるべきかという経済政策をはじめ、外交・安全保障問題、社会保障や政治改革など、さまざまな事柄を争点とする総選挙が12月16日に実施されることとなりました。今回の選挙では、一国の首相がころころ変わり、重要案件がなかなか決められない政治から決められる政治のできる、党派を超えた枠組みの実現を期待するものがあります。なかなか難しいとは思いますが、心から期待をするところであります。

同時に、地方を取り巻く社会経済情勢が一段と厳しさを増していることから、地方行政を預かる一人として、国民生活の安定と地域の活性化に直結する政策の実現を切に願うものでございます。

さて、内閣府の11月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっております。政府は、大震災からの復興と景気の下振れ回

避に万全を期すとともに、デフレからの早期脱却と持続的成長への復帰に向けて、全力を挙げて切れ目のない政策対応を行うとしています。

私といたしましては、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動など、我が国の景気を下押しするリスクがあることを念頭に置き、本市経済への影響につきましては、注意深く見守ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、平成25年度の予算編成について申し上げます。

歳入の根幹をなす市税収入については、依然として厳しい社会経済情勢が続く中、企業撤退の影響により、市民税や固定資産税が減収するものと見込んでおります。

一方、歳出につきましては、増大する扶助費等への対応や小中学校耐震化事業等の財政需要への対応も求められており、今後も引き続き厳しい財政運営を強いられるものと考えております。

このような状況の中、平成25年度の当初予算編成にあたりましては、聖域なき行財政改革の断行による歳出の抑制と歳入の確保に最大限努力するとともに、事業の「選択と集中」により、この厳しい財政局面を乗り越えることに全力を傾注してまいりたいと考えております。

それでは、茂原市制施行60周年記念事業について御報告を申し上げます。

本市は、昭和27年4月の市制施行から60周年という記念すべき年を迎えました。おかげさまで、今後の茂原市の飛躍を期するため、11月17日に市制施行60周年記念式典を厳粛のうちに執り行うことができました。

外房の中核都市として発展を遂げることができましたことは、市民の皆様方、並びに議員の皆様方、大変多くの皆様方のたゆまぬ御尽力のおかげであり、衷心より感謝を申し上げる次第であります。

また、高齢者の暮らしに役立つ福祉情報を発信するNHKの公開番組「ハートネットTV～公開すこやか長寿～」を市制施行60周年記念事業として誘致いたしました。その収録が去る11月23日に茂原市民会館で行われ、大勢の皆様の御参加をいただきました。来月20日に放映予定でございますので、ごらんいただきたいと思っております。

次に、茂原市土地開発公社の債務問題につきましては、第三セクター等改革推進債発行の許可を得て10月に借り入れを行い、同月中に公社の債務を市が代位弁済いたしましたところであります。今後は、公社に対する市の権利放棄につきましては、議会の御承認をいただいた上で、公社解散の許可と清算の手続きに向けて事務を進めてまいります。

次に、人口減少問題対策について申し上げます。

本市では、平成23年に策定いたしました総合計画後期基本計画に基づき、これまでも各担当部署においてさまざまな施策を講じてまいりましたが、市勢発展の根幹である人口が減少傾向にある状況を受けまして、市を挙げた人口減少対策について検討し、その実施を推進するため、「茂原市人口減少問題対策会議」を設置いたしました。今後は、若手職員からなるプロジェクトチームにより先進事例などを研究するとともに、子育て世代の市民の皆様や大学等との連携を図りながら、少子化対策・定住促進策等について検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、教育文化について申し上げます。

国際化の推進につきましては、10月25日から30日までの間、姉妹都市訪問団として、市議会、商工会議所及び茂原市国際交流協会の関係者など、総勢19名でオーストラリアのソルズベリー市を訪問してまいりました。この訪問に際しましては、ソルズベリー市長をはじめ、市議会議員や職員の方々、市民の皆様にご盛大で温かな歓迎を受けたところであります。滞在の間、ソルズベリー市の議場において、日本とオーストラリアの自治体や議会の仕組みの違いを紹介し合うなど、両市の相互理解が図られたところであります。また、姉妹都市交流を記念して建設された茂原公園で行われました「茂原まつり」では、大勢のソルズベリー市民が集まった中での盛大な歓迎に感慨もひとしおでございました。今回の訪問では、学生の派遣や親善訪問などの今後の予定等について確認をしてまいりましたので、今後の姉妹都市交流の推進と継続、また姉妹都市としての関係強化に大きな成果があったものと考えております。百聞は一見にしかずと申しますが、今回も現地に行って肌で感じることはとても大切なことだと思っております。次回はもっと大勢の議員の方の参加を期待するところであります。

次に、健康福祉について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、本年10月から南地区（五郷及び鶴枝）を対象とする「茂原市みなみ地域包括支援センター」を特別養護老人ホーム長生共楽園内に設置し、地域住民の身近な相談窓口として業務を開始いたしましたところであります。10月中の南地区における介護予防サービス計画作成件数は、新規10件を含む84件となっております。その他の総合相談などについても、直営センターと連携しながら順調に行われております。今後とも、高齢者の支援体制の充実に努めてまいります。

障害福祉につきましては、本年10月1日から施行された「障害者虐待防止法」により、市町村が虐待に関する通報や届出の受理、虐待を受けた障害者の保護や自立の支援、養護者に対する支援等に取り組む「虐待防止センター」としての機能を果たすことになりましたが、幸いなことに、本市ではまだ障害者虐待の通報を受理しておりません。今後とも、障害者虐待及び権

利侵害の防止に努めるとともに、虐待の早期発見・早期対応が可能となる仕組みを整え、地域
の関係機関と協力を図りながら支援体制を強化してまいります。

次に、予防接種事業につきましては、ワクチン接種を受ける乳幼児の負担軽減を図るため、
ワクチン接種回数が単体のワクチンに比べて少なく済む、ジフテリア・百日せき・破傷風ワ
クチンに不活化ポリオワクチンを加えた4種混合ワクチンが11月1日より導入されました。引
き続き地元医師会と連携を図り、円滑な接種に努めてまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

長生郡市広域市町村圏組合環境衛生センター（ごみ処理場）の飛灰の処理につきましては、
議員各位並びに市民の皆様には大変御心配をおかけいたしました。10月5日から長野県内の
民間施設に搬出を開始いたしました。

なお、処理場の敷地内及び最終処分場に一時保管している飛灰につきましては、その一部を
茨城県内の民間施設にて処理を進めており、残る飛灰につきましても速やかな処理に努めてま
いりたいと思っております。

また、可燃ごみ袋の価格の見直しにつきましては、同組合の管理者として事務局に値下げの
検討を指示し、県内自治体の価格や構成市町村の可燃物処理費負担金への影響などを考慮に入
れた上で試算させました。その結果、可燃物処理費の市町村負担金は約7000万円増えることと
なりますが、平成25年度以降は、ごみ処理施設の公債費が減少すること、行財政改革の推進に
より歳出の削減が図れることから、1枚あたり平均12円の値下げであれば可能であると判断い
たしました。

この案につきましては、事務局の職員が構成市町村の担当課長に説明を行い、その後10月22
日に管理者会議で可燃ごみ袋の値下げについて提案し、協議を行いましたが、値下げ賛成と反
対の意見が相半ばして、結論に至りませんでした。

私といたしましては、これらの御意見を踏まえ、どうしたら値下げができるのか、今後のス
ケジュールも含め検討してまいりたいと考えております。

防災につきましては、東日本大震災を教訓として、非常時における通信手段の確保が大変重
要であることから、新たにデジタル簡易無線機を整備し、有線通信が途絶えるような非常時
においても各二次避難所と市役所間での通信が確保できるよう、通信体制の強化を図ってまい
りました。

また、本市では、千葉県内の市町村と大規模災害時の相互応援協定を平成8年に締結してお
りますが、先の東日本大震災では被害が広範囲に及んでおり、県内市町村が同時に被災する事

態も予想されることから、県外市町村としては初めてとなる相互応援協定を10月9日に茨城県龍ケ崎市と締結いたしました。

この協定の内容は、食料、飲料水をはじめ、生活必需品、資機材及び車両の提供、職員の派遣、被災者の一時収容、ボランティアのあっせんなどとなっております。

このような相互応援協定は、行政、市民ともに安心できるシステムでございますので、今後も新たな協定締結を進めてまいりたいと考えております。

次に、都市基盤について申し上げます。

圏央道東金・木更津間約43キロメートルにつきましては、事業者のNEXCO東日本によりますと、来年春の開通を目指し、着実に工事が実施されているとのことでございます。

このような状況の中、圏央道の開通にあわせて地域ごとに盛り上げていただきたいと千葉県から依頼があり、山武地区・長生地区・中房総地区の3つのブロックにおいて、開通記念のイベントを行うための実行委員会をそれぞれ設置することとなりました。長生地区においては、長生郡市7市町村が連携してイベントを開催するため、「開通記念イベント実行委員会」を立ち上げる予定となっております。

詳細は、この実行委員会において決定する予定ですが、圏央道の開通を祝うとともに、利用の促進と長生郡市の観光PRを目的として、（仮称）茂原北インターチェンジ周辺において、道路とふれあう住民参加型の「ハイウェイ・ウォーキング」や各種アトラクションなどのイベントを開催したいと考えております。

次に、産業振興について申し上げます。

農政につきましては、「第22回茂原市産業まつり」を11月3日に茂原公園第2駐車場で開催いたしました。この催しは、市内で生産される農産物、畜産物、商工業品の展示・販売等を通じて産業振興状況を広く紹介することにより、生産者・事業者と消費者との交流を図るとともに、本市の産業に対する認識を深めていただくことを目的としております。今回は33の団体が出展し、約2500人の皆様に御来場いただき、盛況の中、本市の産業の振興状況を広く紹介することができました。

観光につきましては、茂原七夕まつりのマスコットキャラクターとして誕生いたしました「モバリん」の一切の権利が11月1日に茂原七夕まつり実行委員会から本市へ譲渡されました。今後は茂原市のマスコットキャラクターとして、着ぐるみによる各種イベントへの参加や、さまざまな媒体を活用したPR活動を展開し、本市の知名度やイメージアップを図ってまいりたいと思っております。

また、昨年御好評をいただきました「茂原謹製」につきましては、茂原市観光協会が開催した銘産品コンクールで4つの作品が上位入賞し、新たに「2012年茂原謹製」と認定されました。本年は、「茂原のお土産となるお菓子がほしい」という要望が多かったことから、「賞味期限を10日以上」というコンセプトで決定いたしましたところであります。今後、今年の「茂原謹製」とあわせて本市のPRを図るとともに、地域活性化に生かしてまいりたいと思っております。

次に、企業誘致につきましては、平成17年に制定した「企業立地促進条例」を見直し、操業が一定の期間継続されない場合は企業立地奨励金の返還規定を設けるなどの改正を今議会に上程いたしました。

また、市内企業の動向でございますが、沢井製薬におきましては、昨年9月の着工後、来年2月の完成、3月の操業開始に向けて工事が順調に進められております。従業員の増員も見込まれることから、本市の雇用の創出にも期待しているところでございます。

ジャパンディスプレイにつきましては、解像度が従来の約1.3倍というスマートフォン向け液晶パネルの量産が開始されており、先月には国内外の「スマートフォン」メーカーへの出荷が始まったところでございます。

旧パナソニック液晶ディスプレイの茂原工場につきましては、来年6月ごろを目標にテレビ用の大型パネルラインを中小型のパネルラインへと転換する作業が進められており、地域経済の回復とともに雇用の創出にも期待しているところでございます。

最後に、市民自治について申し上げます。

市民参加につきましては、集団広聴活動の取り組みとして、「市長と話し合う会」に加え、「ふれあいミーティング」や「自治会長連合会との意見交換会」を平成22年から実施するなど、さまざまな形で市民の皆様の御意見を伺えるよう努めております。

このうち、「自治会長連合会との意見交換会」につきましては、10月22日に開催し、役員の皆様方と地域に関する課題等について貴重な意見交換をさせていただくことができました。

また、「市長と話し合う会」につきましては、去る11月4日、11月10日の2日間、市内2会場で開催いたしましたところ、88名の皆様の御参加をいただき、市政各般にわたり貴重な御意見、御提言を伺うことができました。いただいた御意見等につきましては、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

男女共同参画社会づくりにつきましては、発達段階にふさわしい人権尊重、男女平等教育という観点から、千葉県及び東上総地域男女共同参画地域推進員の皆様と西陵中学校の御協力をいただき、「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」と題したセミナーを同中学校におい

て11月13日に開催いたしました。当日は、地域推進員の皆様及び西陵中学校の教員が「劇団ひがしかずさ」の一員として中学生たちの前で寸劇を演じ、家庭や学校など自分たちに身近な場面での男女共同参画について考えていただく機会となりました。今後とも、幅広い世代の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、男女共同参画社会づくりに関する意識の定着を進めてまいります。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告1件、補正予算4件、条例の制定3件、条例の一部改正3件、その他5件の合計16件でございます。

まず、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、平成24年11月16日に衆議院が解散されたことに伴う衆議院議員総選挙の執行に際し、予算措置の必要が生じたため、「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」について、急施を要するものとして、平成24年11月19日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号から第4号までは、平成24年度茂原市一般会計及び特別会計の補正予算でございます。

議案第1号の「一般会計補正予算（第6号）」につきましては、歳入歳出それぞれに6億11万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を410億2919万6000円にしようとするものでございます。

議案第2号の「国民健康保険事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれに2億1437万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を104億3763万8000円にしようとするものでございます。

議案第3号の「介護保険事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれに1億6866万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億2412万2000円にしようとするものでございます。

議案第4号の「後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれに112万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億4529万1000円にしようとするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市情報公開条例の制定について」申し上げます。

本案は、市民の市政参画を推し進めるとともに、開かれた市政運営を促進するため、新たに情報公開に関する条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市東日本大震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

について」申し上げます。

本案は、県から交付される「『がんばろう！千葉』市町村復興基金交付金」を原資とする「茂原市東日本大震災復興基金」を設置するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市小規模水道条例の制定について」申し上げます。

本案は、関係法令等の改正に伴い、水道法の適用とならない小規模水道に関する事務の実施主体が県から市の事務とされるため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第8号「茂原市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、本条例が準じる千葉県防災会議条例が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第9号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、平成24年度の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告にかんがみ、本市におきましても所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第10号「茂原市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、操業義務の義務違反に対する交付金の返還規定を設けるなど、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第11号「権利の放棄について」申し上げます。

本案は、茂原市土地開発公社に対する市の債権を放棄することにつきまして、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第12号及び第13号につきましては、大網白里町が平成25年1月1日から市制を施行し、「大網白里市」になることから、千葉県市町村総合事務組合及び九十九里地域水道企業団の規約等の変更に際し関係自治体との協議をするため、地方自治法第290条の規定により、それぞれ御協議をいただくものでございます。

次に、議案第14号「長生郡市広域市町村圏組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」申し上げます。

本案は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行に伴い、長生郡市広域市町村圏組合格約の変更に際し関係市町村との協議をするため、地方自治法第

290条の規定により御協議をいただくものでございます。

次に、議案第15号「公の施設の利用に関する大網白里町との協議について」申し上げます。

本案は、大網白里町の公の施設であります公共下水道の利用に関して協議するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、今議会に提案しております16案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 企画財政部長 麻生英樹君。

（企画財政部長 麻生英樹君登壇）

○企画財政部長（麻生英樹君） 企画財政部所管にかかわります報告第1号並びに議案第1号、第11号及び第14号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、去る11月16日に衆議院が解散され、来る12月4日公示、同月16日投票の日程で衆議院議員総選挙が行われることとされたことに伴い、直ちに所要の事務を行うための予算措置が必要となりましたため、「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」につきまして、急施を要するものとして、平成24年11月19日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3466万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ404億2908万5000円といたしました。

予算計上の内容を申し上げます。

歳出で、2款総務費、4項選挙費に、8目衆議院議員選挙費を設け、衆議院議員選挙運営費として、投開票事務従事者分人件費、入場券作成委託料等、所要の経費を計上し、これに充てる財源につきましては、全額、県からの委託金で対応いたしました。

次に、議案第1号「平成24年度茂原市一般会計補正予算（第6号）」につきまして御説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億11万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ410億2919万6000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

まず、人件費につきましては、退職者及び育児休業取得者が見込みを上回ったこと等による減額、また、職員の配置変更による科目間の増減調整のため、各款にわたり補正するもので、全体では9438万円を減額するものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、6目財政管理費の財政管理事務運営費は、第三セクター等改革推進債借入に伴う幹事金融機関への手数料4200万円を追加するものでございます。

19目財政調整基金費は、安定的な財政運営を図るため、平成23年度の決算譲与金等9億円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の介護給付事業は、居宅介護等の利用者及び利用額の増等に伴い1億1182万5000円を追加するものでございます。

2項児童福祉費、4目保育所費の公立保育所管理運営費は、茂原市ゆかた土地区画整理組合と金融機関との間で特定調停が成立したことに伴い、豊田保育所敷地分について納付する賦課金3575万9000円を追加するものでございます。

3項生活保護費、2目扶助費の生活保護扶助費は、医療扶助や介護扶助の増等に伴い2億1708万2000円を追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の予防接種事業は、不活化ポリオワクチンの導入に対応するため、予防接種委託料等2672万1000円を追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の用排水路維持管理事業は、清水排水機場の排水ポンプ修理費に係る排水機場維持管理事業補助金141万7000円を追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の中小企業資金融資事業は、茂原市中小企業資金融資制度に基づく損失補償金60万1000円、4目観光費のマスコットキャラクターPR事業は、モバリん着ぐるみ作製委託料55万7000円をそれぞれ追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、道路舗装補修工事等2732万8000円を追加するものでございます。

3目道路新設改良費の道路改良事業2227万4000円の減額は、土地開発公社債務負担行為償還が第三セクター等改革推進債の元利償還へと切り替わったことによるものでございます。

4目交通安全施設費の交通安全施設管理費は、通学路の区画線補修等、交通安全施設等整備工事費923万4000円を追加するものでございます。

3項都市計画費、2目街路事業費の10億458万5000円の減額は、道路改良事業と同様に、土地開発公社債務負担行為償還が第三セクター等改革推進債の元利償還へと切り替わったことに

よるものでございます。

3目公園費の都市公園等維持補修事業は、萩原公園フェンスの改修等、公園補修工事等に355万1000円を追加するものでございます。

9款教育費の2項小学校費及び3項中学校費の1目学校管理費は、小中学校の雨漏り補修工事等に、小学校分3515万2000円、中学校分935万9000円、合わせますと4451万1000円を追加するものでございます。

11款公債費、1項公債費、1目元金の借入金元金償還金は、第三セクター等改革推進債分の償還元金1億9209万7000円など1億9868万6000円を、2目利子の借入金利子償還金は、同じく第三セクター等改革推進債分の償還金利子9703万円の追加から、その他の市債分の減を差し引いた2413万7000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

14款国庫支出金は、障害者自立支援給付費、生活保護扶助費等に対応する負担金2億2940万5000円を追加するものでございます。

15款県支出金は、障害者自立支援給付費等に対応する負担金及び東日本大震災復興基金積み立てに対応する交付金等で、合わせて6420万9000円を追加するものでございます。

19款繰越金は、所要一般財源として、前年度繰越金6億6692万9000円を追加するものでございます。

20款諸収入の土地開発公社貸付金元金収入3億6627万8000円の減額は、後ほど御説明をさせていただきます茂原市土地開発公社に対する市の債権を放棄する議案に係る無利子貸付金の元金収入を減額するものでございます。

次に、議案第11号「権利の放棄について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市土地開発公社に対する市の債権を放棄することについて、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

茂原市土地開発公社につきましては、第三セクター等改革推進債を活用して債務を整理した上で解散することとし、このほど、この市債を借り入れて同公社の金融機関に対する債務の代位弁済を行いました。しかしながら、同公社には、保有土地による代物弁済を除いては弁済資力がございません。債務を抱えた状態では同公社を解散することができませんので、市が同公社に対して有しております債権を放棄する必要がありますので、議会の議決をいたごうとするものでございます。

放棄する権利の内容を申し上げます。1つ目に、茂原市が金融機関に代位弁済した130億

8945万6000円から代物弁済として取得する土地の時価相当額19億923万1234円を控除した111億8022万4766円の債権、2つ目に、茂原市が無利子で貸し付けている10億5605万円の債権でございます。合わせますと122億3627万4766円でございます。

次に、議案第14号「長生郡市広域市町村圏組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明を申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行により、「障害者自立支援法」の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、長生郡市広域市町村圏組合理約の一部を改正することについて協議するにあたり、議決をいただくとするものでございます。

以上、企画財政部所管にかかります4件につきまして御説明を申し上げます。よろしく御審議をいただき、御承認並びに御可決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります議案第2号、議案第4号、議案第7号及び議案第13号について御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成24年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1437万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億3763万8000円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費につきましては、千葉県国民健康保険団体連合会負担金に2万8000円を追加するものでございます。

2款保険給付費につきましては、医療費の増加に伴い、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、一般被保険者高額療養費に合わせて2億1344万9000円を追加するものでございます。

3款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者医療制度を支える現役世代の拠出金で71万7000円を追加するものでございます。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金につきましては、平成23年度の国庫補助金の精算に伴う返還金として17万9000円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

3 款国庫支出金8236万9000円、繰越金 1 億3200万4000円にて歳出に対応しようとするものでございます。

次に、議案第 4 号「平成24年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億4529万1000円にしようとするものでございます。

まず、歳出につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、一般職人件費に不足が生じたため112万9000円を追加するものでございます。

次に、歳入につきましては、繰越金112万9000円にて対応しようとするものでございます。

次に、議案第 7 号「茂原市小規模水道条例の制定について」御説明申し上げます。

先般の地方分権改革を推進する、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、水道法の一部が改正され、従来は都道府県の事務とされておりました専用水道及び簡易専用水道に係る権限が平成25年 4 月 1 日より全ての市に移譲されることとなりました。また、水道法の規制を受けない小規模な水道設備については、国の飲用井戸等衛生対策要領により、同じく都道府県等の事務として衛生対策が行われてきましたが、水道法の改正の趣旨を踏まえ、これらの事務についても実施主体を全ての市とされました。これに伴い、千葉県では水道施設の衛生対策として定めている千葉県小規模水道条例の適用については、町村のみとして、全ての市を適用外とすることとしております。

本案は、以上の経過を踏まえ、市内の小規模水道施設について、千葉県小規模水道条例に準じて、県と同水準の衛生対策を実施するため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

なお、本条例は、本文21条及び附則によって構成し、目的、施設基準、確認、水質検査、衛生上の措置、立入検査、改善命令、罰則等について規定しようとするものでございます。

次に、議案第13号「九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約の制定に関する協議」について御説明申し上げます。

本案は、九十九里地域水道企業団を組織する市町村のうち、大網白里町が平成25年 1 月 1 日から市制を施行することに伴い、九十九里地域水道企業団規約の一部を改正する規約を制定することについて、関係市町村と協議しようとするものでございます。

以上、市民部所管にかかわります議案4件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 福祉部長 大野博志君。

（福祉部長 大野博志君登壇）

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります議案第3号「平成24年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6866万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億2412万2000円といたすものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

4款基金積立金、1項基金積立金につきましては、平成23年度決算剰余金のうち、保険料相当分6825万3000円、また、平成24年度千葉県介護保険財政安定化基金取崩特別交付金4406万6000円を介護給付費準備基金に積み立てるため、合わせて1億1231万9000円を追加するものでございます。

5款諸支出金、1項償還金につきましては、平成23年度の介護保険給付費に対して概算交付された国及び県負担金の精算により超過交付額を返還するため4862万5000円、また、平成23年度の地域支援事業費に対して概算交付された国及び県補助金の精算により超過交付額を返還するため772万円、合わせて5634万5000円を追加するものでございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

5款県支出金につきましては、保険料の増加の抑制を図ることを目的に、県に設置されている介護保険財政安定化基金からの取崩特別交付金を介護給付費準備基金へ積み立てするため4406万6000円を追加するものです。

9款繰越金につきましては、平成23年度決算剰余金のうち、介護給付費準備基金積立金並びに介護給付費及び地域支援事業費返還金の追加分に対応するため、1億2459万8000円を追加するものでございます。

以上、福祉部所管にかかわります議案について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

（総務部長 金坂正利君登壇）

○総務部長（金坂正利君） 総務部所管にかかわります議案第5号、議案第6号、議案第8号、議案第9号及び議案第12号について御説明申し上げます。

まず、議案第5号「茂原市情報公開条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市行財政改革大綱第5次実施計画の個別取組項目に会議の公開が位置づけられたことにより、広く市民の皆様へ審議会や協議会等の会議を公開し、透明かつ公正な会議運営を図るとともに、市民の市政参画による開かれた市政運営を促進すべく、従来の茂原市公文書公開条例を廃止し、新たに会議の公開を含めた情報公開の総合的な推進を規定する茂原市情報公開条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第6号「茂原市東日本大震災復興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、千葉県から交付される「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金を原資とする茂原市東日本大震災復興基金を設置するため、条例を制定しようとするものでございます。

「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金は、東日本大震災からの復興に資する事業を行う市町村を支援することを目的とするもので、本市に対しましては、今年度1500万円が交付され、平成25年度にも800万円が交付される見込みとなっております。この交付金を茂原市東日本大震災復興基金として積み立て、本市が新たに行う復興事業の資金に充てようとするものでございます。

次に、議案第8号「茂原市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、災害対策基本法の一部改正により、本条例が準じる千葉県防災会議条例が改正されたことに伴い、茂原市防災会議条例の一部を改正しようとするものであります。

主なものとしたしましては、現行条例中の防災会議の委員構成に関する条項に「自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する者」という条項を追加し、男女共同参画の推進及び多様な主体の参画を促進し、各種防災対策の充実を図ろうとするものでございます。

次に、議案第9号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成24年度の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告において、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、昇給・昇格制度の改正を行うよう勧告があったことから、本市におきましては、55歳を超える職員の昇給について、千葉県人事委員会勧告に準拠した改正を行おうとするものであります。

具体的には、平成25年1月1日の昇給から、勤務成績が標準である場合に、従来の2号給昇

給を1号給昇給へ改正しようとするものでございます。

次に、議案第12号「千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、組合の組織団体である大網白里町が平成25年1月1日から市制を執行し、大網白里市になることから、組合の組織団体に関する規定及び共同処理する事務に係る団体に関する規定の変更を行う必要が生じたことにより、関係自治体との協議をするため、地方自治法第290条の規定により御協議いただくものでございます。

以上、総務部所管にかかわります議案5件について御説明申し上げました。よろしく御審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります議案第10号及び議案第15号について御説明申し上げます。

まず、議案第10号「茂原市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地域経済の振興、就業機会の拡大及び市民生活の向上等の波及効果を期待して奨励金を交付した企業が、海外企業とのコスト競争力を高めるため、国内市場の縮小に伴い工場の閉鎖に至る事態があったことにより、今後立地する企業への奨励措置の要件に10年の操業期間を新たに設け、撤退した場合には交付金の一部返還を義務づけようとするものであります。

また、他市町村との企業誘致に係る自治体競争を考慮した中で、最大15年間で40億円を交付する要件を5年間で10億円に改正するとともに、現在、計画している茂原にいはる工業団地への立地に対し、交付限度額を6億円に改めようとするものであります。

そのほか、雇用保険適用範囲の改正に伴い、常用雇用者を正規雇用者に改めるとともに、奨励措置の指定取り消しに関し、新たに暴力団排除に係る規定を設けようとするものでございます。

次に、議案第15号「公の施設の利用に関する大網白里町との協議について」御説明申し上げます。

本案は、土地所有者が大網白里町と茂原市の行政堺をまいでいる土地に住宅兼事務所を新築する予定であり、建物の位置及び面積の関係で住民登録は茂原市となりますが、汚水は大網白里町の公共下水道を利用して処理したいため、地方自治法第244条の3第2項に基づき、他の

普通地方公共団体の公の施設の利用に関する協議をすることについて、同条第3項に基づき議会の議決を求めるものでございます。

以上が、経済環境部所管にかかわります議案2件でございます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願・陳情の上程後委員会付託

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第4「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切の11月20日までに受理しました請願1件、陳情2件を一括上程します。

ただいま上程しました請願・陳情は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（伊藤すすむ君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明日29日から12月4日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤すすむ君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は12月5日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時10分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号並びに議案第1号から第15号までの上程説明
4. 請願・陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 伊藤 すすむ 君

副議長 森川 雅之 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	9番	平 ゆき子 君
10番	鈴木 敏文 君	11番	ますだ よしお 君
12番	田丸 たけ子 君	13番	加賀田 隆志 君
14番	腰川 日出夫 君	16番	深山 和夫 君
17番	勝山 穎郷 君	18番	竹本 正明 君
19番	初谷 智津枝 君	20番	関 好治 君
21番	早野 公一郎 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	金 坂 正 利 君
企 画 財 政 部 長	麻 生 英 樹 君	市 民 部 長	森 川 浩 一 君
福 祉 部 長	大 野 博 志 君	経 済 環 境 部 長	前 田 一 郎 君
都 市 建 設 部 長	笠 原 保 夫 君	教 育 部 長	鳩 川 文 夫 君
企 画 財 政 部 参 事 (企画財政部次長事務取扱)	金 澤 信 義 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	相 澤 佐 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	古谷野 まり子 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	岡 本 幸 一 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三 浦 幸 二 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢 部 吉 郎 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小 高 隆 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 健 一 君
職 員 課 長	山 本 丈 彦 君	企 画 政 策 課 長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十 枝 秀 文 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	岡 澤 弘 道
主 幹	岡 本 弘 明
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	宮 本 浩 一